

兵庫県知的障害者施設家族会連合会

第26号

ひょうごかぞくねっと

【事務局】〒650-0016 神戸市中央区橋通3丁目4-1 総合福祉センター2F Tel (078)371-3930/Fax (078)371-3931 (10:00~16:00 月・水・金)
平成22年9月8日発行 第26号 編集人/広報委員会 発行人/兵庫県知的障害者施設家族会連合会 印刷/デジタルグラフィック(株)

私の素朴な疑問

ひょうごかぞくねっと会長 由岐 透

私の素朴な疑問はなぜ障害を持って生まれて来る人達がいるのだろうか？ なぜ人は老人になると殆どの人が障害者になるのだろうか？ すべて医学的に説明がつくのだろうか納得のできないことである。もっと言えばなぜ、私の子供が、兄弟が、障害を持って生まれてきたのは、何故だろうか？ なぜお隣に生まれなくて、我が家に生まれるのか医学的には説明のできない、なにか必然性があるのかも知れない。

障害を持って生まれてきた彼らは、障害を持たない人を生かすために生まれきたのではないか。「親は子を育て、子は親を育てる」私は知的障害を持った自分の子供に育てられ、貴重なかけがえのない人生を送ることができているのかも知れない。こう考えると納得できる。

社会には幼児、子供、老人、障害者、様々な人がいます。障害者だけが特異な存在ではないのに、なぜ偏見、差別を受け、本人家族がづらい想いをしなければならないのか。障害者がいることを前提に、社会ができていないためであると思います。社会のあり方を問わなければ、障害を持って生まれてきた意味がない。非障害者の人は彼等のお陰で、障害を持たないで生まれたことに感謝し、障害者を同じ人間として大切にしなければならない、という思想が定着していないのはなぜだろう。日本の教育に問題があるのではないかと考えています。私は義務教育のなかで障害者のことについて教えられた記憶がありませんし、教科書に障害者に関する記述はなかつ

たと思います。どう考えても日本の教育、社会教育が遅れているのではないか、間違っているのではないかという疑問を持っています。

障害者が社会にいることを前提にした政治に変えなければ障害者は置いてきぼりにされてしまう。なぜ、存在を認めないのか疑問です。

障害者（知的、精神、身体）が世界のどの国にも人口の8~10%いるこの事実をどう考えるのかということに尽きると思われます。この世から障害者を無くすことが医学モデルの考え方であるが、未来永劫障害者がなくなることはないでしょう。何故なら、人類が種の保存をするうえで、必要不可欠なものであるからだと思います。

社会は子供から老人、障害者、様々な人で構成されている。強い人、弱い人がいる。この中には障害を持って生まれる人達がいる。社会を形作る要素、構成員として優秀な者だけでは成り立たないことは明らかである。どのような社会、組織にも構成する人に優劣がある。優秀な人ばかりを集めてもその中で優劣ができ、また劣等な人ばかりを集めてもその中で優劣ができる。どうしてそうなるのか。そうならないと社会が成り立たないからであろう。強い者が弱い者を、富める者が貧しい者を、非障害者が障害者を助けることが、助けられることであるという考え方にどうしてならないのか疑問です。



2009年度（平成21年度）事業報告

平成21年9月の政権交代、長妻厚生労働大臣の障害者自立支援法廃止発言、訴訟団との和解と、目覚ましい変化がありました。

しかし、現行法（障害者自立支援法）は何も変わっていません。それどころか、新事業体系の移行が強引に進められています。期待の障害者制度改革推進会議は、国連の障害者権利条約にこだわるあまりに知的障害者のデリケートな特性に配慮されていないかに見えます。

大切なのは「入所施設」か「地域」かの対立構造ではなく1人ひとりのおかれた環境によって選択可能な社会にすることです。自己決定による1人ひとりの幸せです。施設でも在宅でも我が子らが、笑顔で安心して暮らせる社会をつくるために、私たちは本人の代弁者として主張していくことが大切です。

会務運営につきましては各ブロックが地区かぞくねっととして独自の活動を加え活性化を図ることができました。これらすべて会員のみなさまのご協力によるものと、深く感謝いたします。

●評議員会 6月25日(金)

あすてっぷKOBE 参加者159名

H20年度事業報告・会計報告・監査報告承認に関する件

H21年度事業計画案・会計予算案に関する件

講演会「5年後・10年後のために」

全国知的障害者施設家族会連合会

副会長 南 守氏



●中央研修会 11月13日(金)

県民会館 参加者238人

講演・対談

講演会「障害者権利条約から見る日本の福祉社会

～障害のある人が安心して暮らせる社会をめざして～」

日本障害者協議会 常務理事 藤井 克徳氏

「藤井氏と語ろう」

由岐 透氏・木村三規子氏

●家族会大会（ハッピーデー） 2月9日(火)

県民会館 参加者228人

シンポジウム「かぞくねっとの夢と役割」

由岐 透氏・日高 京子氏・木村三規子氏・

吉岡 京子氏・蔵屋 健夫氏・三浦 雅春氏

コーディネーター

蓬萊 和裕氏

ハートフルステージ（司会 原 由美氏）

神戸光生園太鼓

歌唱 加古川つつじ園

クラウン 土曜日の天使たち

ミニライブ ラッシー

赤い羽根共同募金助成事業

●オープン研修会 1月15日(金)

（こうべかぞくねっと研修会と共催）

あすてっぷKOBE 参加者140人

学習会「親の不安はこれだ」

講師 福田 和臣氏



●情報提供

広報紙「ひょうごかぞくねっと」の発行

（会員他関係者に配布）

年2回発行 第24号・25号

日本知的障害者福祉協会機関誌「サポート」購読奨励

●関係団体との共催・協賛事業

・平成21年度「福祉の集い」

・兵庫県知的障害者福祉大会

・福祉6団体賀詞交換会

●理事会

年5回

●全国知的障害者施設家族会連合会関係

6/12～6/13 支部長会総会・研修会

7/30～7/31 徳島～高知

中国・四国地区知的障害関係職員研修会

高知 あじさい園見学

9/4～9/5 松江市 全国大会29名参加

12/8～12/10 福岡市研修会「徹底的に話そう」

●専門部会、その他

《組織検討部会》《広報部会》《自立支援法検証委員会》

《研修部会》《権利擁護委員会》

●外部団体の研修会等への参加

●外部団体と共同事業

10月18日 東遊園地

「ストップ・ザ応益負担」集会とデモ行進
（打ち合わせ月1回）



各地区かぞくねっとの活動

◆阪 神

《研 修》 10/5

西宮フレンテホール 参加者143名

講演会「医療と福祉」

講師 医学博士 家森百合子氏

《会長会》 5回 《理事会》 3回

◆神 戸

《研 修》 9/18

あすてっぶKOBE 参加者144名

講演会「私の心と障害福祉」

講師 日本知的障害者福祉協会 最上 太一郎氏

ハートフルステージ 光生園太鼓

《会長会》 3回 《理事会》 3回

《幼児部会》 3回

◆東・北播磨・淡路

《研 修》 1/22

大地の家地域交流センター 参加者79名

講演会「時のわらし」

講師 135Eネット所長 和泉 理絵氏

施設紹介

ケアホームやまゆりの家・第2やまゆりの家 大地の家
吉田 浩氏

《会長会》 3回 《理事会》 2回

◆西・中播磨

《研修1》 10/17

赤穂市ハーモニーホール 参加者140名

講演会1「自立支援法と家族の願い」

講師 佐賀西部コロニー理事長 村井 公道氏

講演会2「赤穂精華園の現状と今後の課題」

講師 赤穂精華園 園長 小谷 道夫氏

《研修2》 4/27

姫路自治会館 100名

講演会「親の不安はこれだ」

講師 愛心園 福田 和臣氏

《会長会》 3回 《理事会》 4回

◆但馬・丹波

《研 修》 11/21

出石精和園 参加者60名

講演会「豊岡市の障害福祉の取り組みについて」

講師 豊岡市障害福祉課

施設見学 出石精和園大地の家地域交流センター

《会長会》 3回 《理事会》 2回

2009年度(平成21年度)決算報告

1. 収入の部

科 目	金 額
会 費	¥5,064,000
賛助会費	¥67,200
寄付金	¥475,700
ワンコインカンパ	¥822,550
雑収入	¥437,872
前年度繰越金	¥1,120,244
合 計	¥7,987,566

2. 支出の部

科 目	金 額
会議費	¥80,832
旅 費	¥406,230
印刷費	¥885,307
通信・運搬費	¥296,600
渉外費	¥150,000
研修費	¥2,074,101
事務消耗品費	¥816,972
負担金	¥48,499
分担金	¥140,000
人件費	¥1,664,140
雑 費	¥45,000
次期繰越金	¥1,379,885
合 計	¥7,987,566

★ワンコインカンパにご協力くださりありがとうございました。

★赤い羽根共同募金・長谷川財団・神戸新聞厚生事業団から助成金をいただきました。

2010年度(平成22年度)事業計画

障害者制度改革推進会議から出される障害者総合福祉法の制定に向けての方針や障害者自立支援法を推し進める施策の中から新しい福祉像が見えてこないばかりか、不安ばかりが募るようです。

このような状況を最大の関心を持って注視する必要があります。知的障害福祉支援を受けるものとして、本会に課せられた責務は重大です。福祉支援の質と量の確保、1人ひとりのおかれた環境によって選択可能な社会、自己選択と自己決定による1人ひとりの幸せの追求、施設職員の処遇改善などに全力で取り組む所存です。

神戸、阪神、東・北播磨・淡路、西・中播磨、但馬・丹波各地域のかぞくねっとが地域に根ざしたきめ細かい活動により組織の拡大と活性化を図り、知的障害者が笑顔で安心、安全に暮らせる社会を目指して活動いたします。

I 基本方針

- ・全国知的障害者施設家族会連合会に呼応しながら、障害者自立支援法の見直し、新しい総合福祉法に向けて、利用者家族の思いが実現できるように活動する。
- ・全国大会(兵庫)の企画・運営を中心になってする。
- ・家族会大会等の行事を通して情報提供・情報交換を図り、啓蒙に努める
- ・各かぞくねっとの活動を充実させる
- ・各種委員会の活動を活発にし、ひょうごかぞくねっとの課題に取り組んでいく
- ・必要に応じて資金カンパを含む活動資金の調達に勤める

II 事業計画

連合会の目的実現のため、次の基本的事業を推進する。

1. 組織強化

- ①県連合会及び各かぞくねっとの組織の充実、強化
- ②新事業体系に移行後も各施設家族会の存続を推進

2. 研修

- ①全国大会
- ②各かぞくねっと研修会
- ③オープン研修会(必要に応じて)

3. 広報活動

- ①広報・機関紙「ひょうごかぞくねっと」の発行
- ②各かぞくねっとの活動を紹介する
- ③各種情報の収集・提供の推進
- ④事務局だよりの発行

4. 交流活動

- ①家族会大会の開催
- ②施設間交流
- ③施設見学

5. 関係機関・団体との連携の強化

6. 専門委員会

- ①権利擁護・学習委員会
- ②広報委員会
- ③研修委員会
- ④組織検討委員会
- ⑤障害者自立支援法検証委員会

7. その他

資金調達および組織拡大について

2010年度(平成22年度)会計予算

1. 収入の部

科 目	金 額
会 費	¥5,200,000
賛助会費	¥60,000
寄付金	¥430,000
雑収入	¥10
前年度繰越金	¥1,379,885
合 計	¥7,069,895

2. 支出の部

科 目	金 額
会議費	¥80,000
旅 費	¥500,000
印刷費	¥840,000
通信・運搬費	¥300,000
渉外費	¥150,000
研修費	¥2,200,000
事務消耗品費	¥800,000
負担金	¥50,000
分担金	¥200,000
人件費	¥2,000,000
雑 費	¥50,000
次期繰越金	▲ 100,105
合 計	¥7,069,895

22年度の役員交代について

こうべかぞくねっと

芝 陽子理事 退任 → 水原ひろみ氏 着任
 石光 潤子理事 退任 → 長尾 泰邦氏 着任
 池田 弘顧問 退任

7月27日

ひょうごかぞくねっと理事研修&こうべかぞくねっと三役会

1. 講演

「今、利用者はどのような状況におかれているか」

講師 佐賀西部コロニー理事長 村井 公道氏

佐賀と長崎の県境で施設を運営している。措置時代から利用者の将来を考え、苦勞に苦勞を重ねてやっと基盤を作ったと思ったときに障害者自立支援法の制定がなされた。こんな法律に屈してはだめだと運動し、政権交代して障害者自立支援法は撤廃と決まった。しかし、なくなるはずの法律が続けられ、新しい法律の基礎になるかもしれない。いたたまれず私は「うそつき政治をやめてくれ」と言って全国を回っている。兵庫でもひょうごかぞくねっとの協力を得て街頭演説をした。

なぜここまでしなければならないのか。「親の不安はこれだ」を読んでほしい。辛抱して読んでほしい。そして、何が不安で、それをどのように解消すればいいのか考えてほしい。

私が施設を立ち上げる時、親亡き後、どんな状況になろうと求める支援が続けられるために何が必要かを考えた。

まずその一つはお金。どんなに障害の重い人にもその人らしい仕事を見つけ、賃金につなげていくこと。そのために手立てを考えた。身体障害者をイモ畑に連れて行っているとイモを抱えた。そこからスタートしてできることを見つけた。できないと決めつけないことが大切。就労、就労というが働くとはどういうことなのかははっきりしたい。足りない所を互いに補っていく仕組みによって作業を組み立てていく。だから、私は福祉工場を作らない。

昭和63年に親亡き後の資産形成を考えて一人ひとりの人生設計プログラムを立てた。60歳時に2000万円の貯蓄を目標に頑張ってきた。達成の目途も立って軌道に乗った時の法改正だった。350万円以上の預貯金を持ってなくなって大慌てした。

しかし、「障害程度区分」が一番困る。毎日毎日、「できる、できる」「できた、できた」とほめ、励ましてステップアップしているのに…。「あなたは生活介護です。働かなくてもいいです」と。しかし、それでは人権・働く人権を奪われる。

近隣の高齢農家に旧来のみかん栽培を続けてもらいながら、施設の持っている栽培のノウハウを援助していく。野菜の栽培を助ける。過疎の地域の核となり高齢農家の生きがいになっている。誰が施設は地域ではないというのか。

つぎに住まい。伊達市を見学したが月3万円、4万円の家賃と食費、光熱費では親の仕送りなしでは暮らせない。国は今の年金を2万円ぐらい上げると言っているが、それでも無理だと思う。様々な問題が残るグループホームは一時の慰めとしか思えない。現在路上生活者の34%は知的障害者だというデータもある。だから入所施設は大切ではないのか。

いろいろな運動をしたが、国は施設サイドの意見だと言う。「親亡き後」を憂うなら、真にわが子や我が兄弟の幸せを願うなら、親ががんばらねばならない。一人ひとりががんばり、家族会がしっかりして、全国組織を盛り上げる運動を展開してほしい。誰かがやってくれるではない。自ら餅つく人になってください。

(記録 かぞくねっと事務局)

<海水ミネラルで栽培した こだわり農産物・美味しさ一番>



参加者の声

- ★地域に暮らすというイメージから将来はグループホームで暮らしてと漠然と思っていたが、子供の入院を経験して今のグループホームやケアホームの世話人体制を知るにつれて実際には無理だと思うようになった。今一番安心できるのは入所施設だと思う。
- ★成年後見制度を使いながら入所施設利用が理想だ。その際、入所施設が本人の人権を大切にしてくれる施設を選びたい。本人がどう思っているのかが探れず不安が残る。
- ★病気になった時、親と同じ気持ちで看病してくれる仕組みは、旧法入所施設しかないと思う。
- ★個人で言えないことを家族会で言っていく。家族会の責任は大きい。

平成22年6月11日

講演会「障害者制度改革の直近の課題」

講師

全国知的障害者施設家族会連合会
副会長

南 守氏

昨年の夏の衆議院選挙後、連立政権が樹立され、合意文書に、障害者自立支援法廃止と明確に書かれています。私たちが一番望んでいたことなので、これから“入所施設は親や家族にとってどんな施設であつたらいいのか”現状や思いを話し合い、積み上げていけるなあと思っていました。厳しい闘いから夢のある闘いになるなあ…と。

みなさんに聞かれます。今、利用されている施設に大なり小なり不満を持っておられることがほとんどでしょう。その方たちに、「あなたたちはどんな入所施設を望んでいますか。」と尋ねると、きちっとお答えになる準備はございますでしょうか。

民主党のマニフェストに、障害者自立支援法を廃止して、障害者福祉制度を抜本的に見直す明記されて

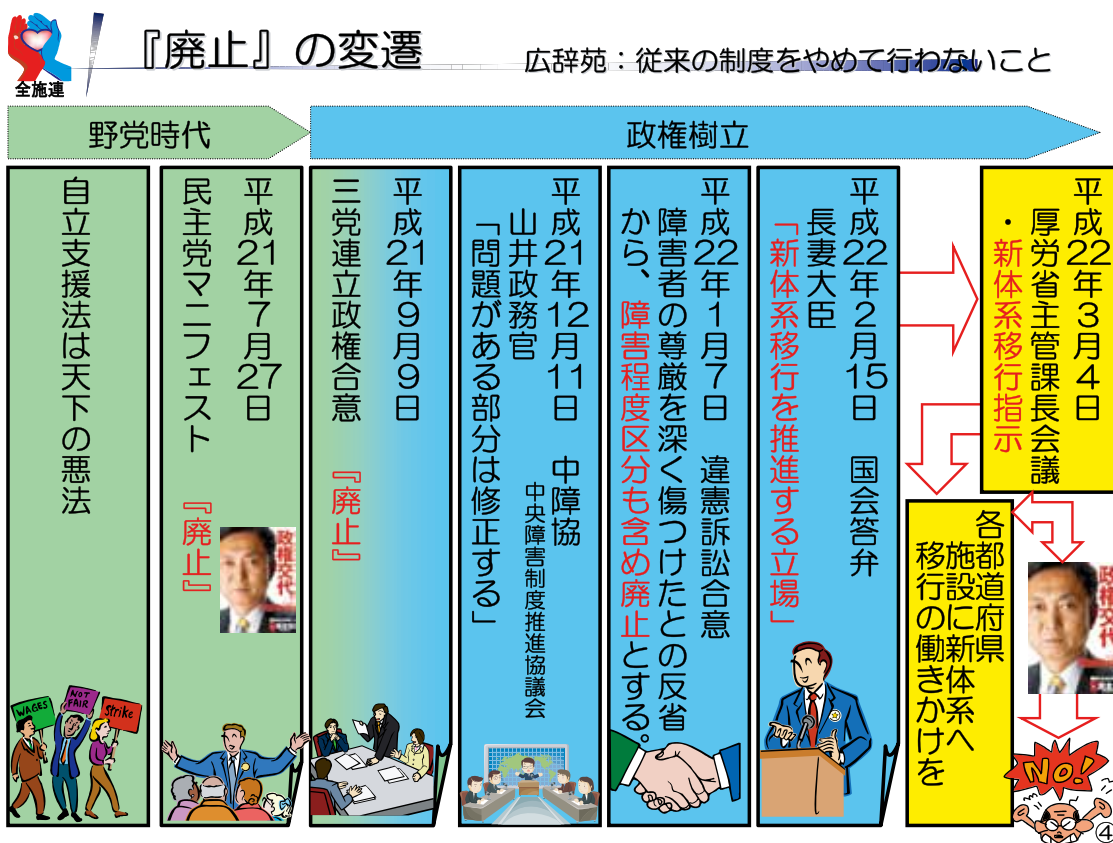
います。そして、平成25年8月に新しい法律ができるようです。それまでは、障害者制度改革推進本部があつて、具体的な議論をするのが推進会議というところ。その会議では、当事者も含めて議論をし、部会があつてもっと細かいところまで検討するということです。

自立支援法は廃止と言われていますが、現在まだ残っています。日本の国は法律がないと予算がつかないからです。自立支援法は凍結する。つまり延ばさないが平成24年3月末日の経過期間が切れるまで続きます。新法が平成25年8月末にできるので、その間約1年6ヶ月間どうするのが疑問になっています。

《図①「廃止」の変遷》

次に、自立支援法を凍結するにしても、今まさに痛

《図①》



みで血がタラタラ流れている状態で早急に解決しなければならぬことがいくつかあります。代表的なのが応益負担の問題です。利用者負担には、一割負担と、実費（光熱水費等）負担の二つがあります。この4月から、低所得者はゼロになりました。応能負担と言うのは本人の収入によって決まります。暫定的に低所得者（障害基礎年金一級及び二級の収入のみの人）はゼロにしましょう。実費負担は実態調査の結果を踏まえて考えましょうということです。入所施設の食費について考えて見ますと、光熱水費、食材費、人件費等々大きく三つに分けられています。人件費は支援なので無料でしょ。光熱水費もその人がいようがいまいがいるものなので公的負担にしてほしい。食材費は日割方式にしましょうかと、制度改革推進会議の部会で議論しています。利用制限ですが、入所施設を利用するには障害程度区分4以上、あるいは3以上と制限をかけています。また、利用期間にも制限があります。就労移行、自立訓練支援事業は2年間で1つのスパンとして、最大3～4年としています。

障害が重かろうが軽かろうが、本人の自己選択、自己決定で使えるようにしたい。今、施設に入ってくる収入は、基本的には日割方式です。一日休むと施設にお金が入らないので、経営が厳しくなってきました。一人休んでも、施設は次また利用できるよう保障するため月額方式にしてほしいです。施設の経営が逼迫してくると、支援度がどんどん下がっていきます。新事業体形については、新法の施設に移行するのを凍結してください。ただし、保護者も施設の方も、新事業体系に移行したいというのなら止めることはありません。移りたくないというのなら平成24年3月末までに移行しなくてもよいようにしてほしいと要求しているところです。

障害者自立支援法は、障害者を計算の対象としているんです。つまり、障害福祉に商売気が出てきたということです。措置法から自立支援法に変わることで、障害者関係者の心情を悪くし、関係の悪化を生じさせました。私たちはもう一度、“この子らを世の光に”という糸賀先生のことばに立ち戻り、しっかり

と自分のものにしなければならないと思います。

自立支援法は新法の附則のところで平成25年7月末日をもって廃止と書かれ、始末をすると聞いています。“廃止というのは、制度をやめて行わない”という意味だと私は解釈しています。

先にもお話ししましたように、内閣府に障害者制度改革推進会議というのがあります。それは、障害者福祉が国の責任とする公的負担、公的義務をもつという方向に向かっていて、もう一つ、新しい共生社会をめざし、福祉はソーシャルサービスと位置づけるという円卓会議というものです。この二つの会議は真逆で、どちらも議論されていることも事実です。そして、法律化されていくということも語られています。

また、自立支援法違憲訴訟がありました。合意文書の総括、反省の中に『障害者・家族・関係者に多大な混乱と生活への悪影響を招き、障害者を、人間としての尊厳を深く傷つけたとして反省し、制度の改革を推進する。新法を制定するにあたっての論点として、障害程度区分の廃止、介護保険との統合を前提としない。』と司法の中で約束しているんですね。

このように、天下の悪法といわれる自立支援法が本当に廃止になるのでしょうか。予算確保のために存在するのであって、少なくとも推進するものでないと確信していたんです。ところが、平成21年12月11日の中央障害制度推進協議会で山井政務官が「障害者自立支援法は全部が悪かったわけではない。問題のある部分は修正していきましょう。」と発言したので、ちょっと気になっていました。次に、平成22年1月7日の違憲訴訟合意で「障害者の尊厳を深く傷つけたとの反省から、障害程度区分も含めて障害者自立支援法廃止」を約束してくれたので、これで安堵しました。その一ヵ月後の2月15日に、長妻大臣が国会答弁で新体系移行を推進する立場をとってから、事がややこしくなりました。新体系に移行すると、新事業体系の問題と事業を利用するための障害程度区分を必要とするという問題が出てきました。

新事業体系に移行することは、障害者自立支援法を推進することとほぼ同義語に聞こえることになりま

す。“障害者自立支援法は天下の悪法だから廃止しますよ”から“違憲訴訟でごめんなさい”そして“新体系に移行してください”この流れ、わけが分からないですよ。

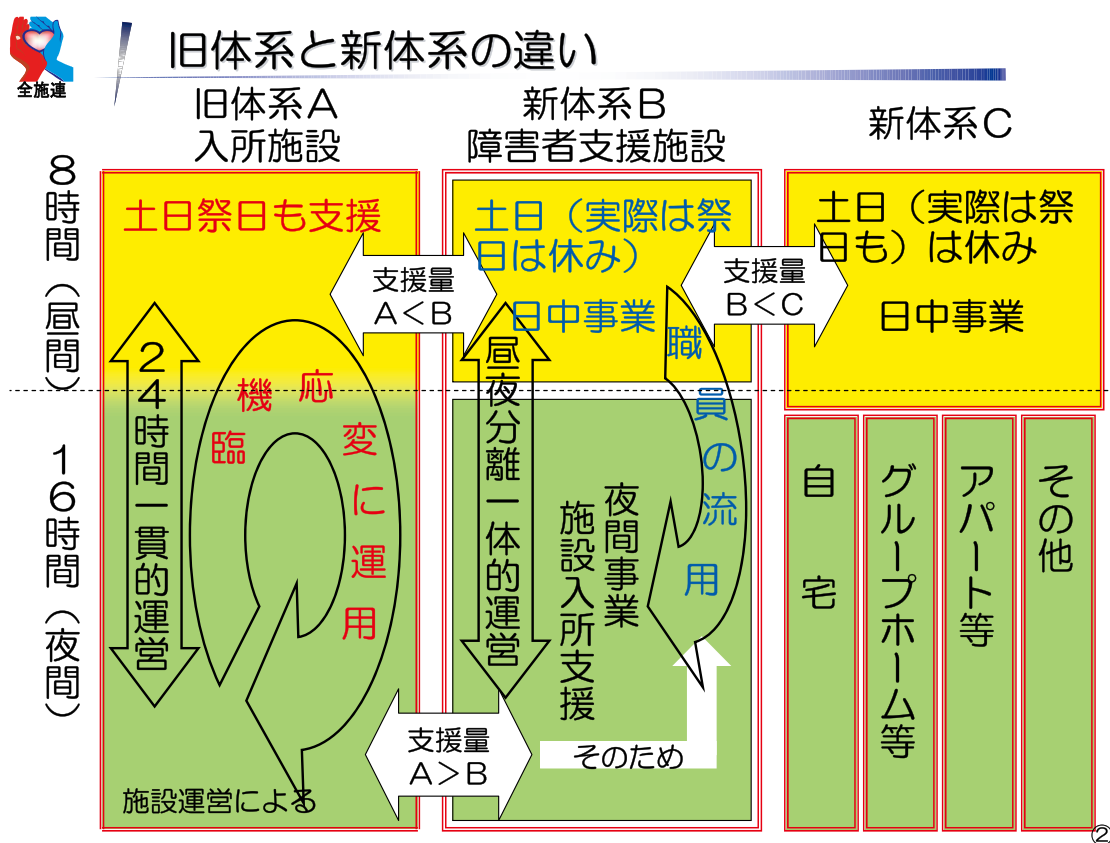
3月4日の厚労省の全国主幹課長会議では、新体系移行を進めるよう指示されました。それにより、各都道府県が施設に新体系移行の働きを始めましたが、県により温度差があるようです。そこで全施連が政府や民主党にアプローチすると「新体系移行をすすめることは矛盾があります。」との返事をいただいたので、新体系移行は強制しないでほしいという要望書を出しました。

新体系に移行されるとどうなるのでしょうか。まず、旧法入所施設と類似するものとして、昼夜分離型の障害者支援施設があります。そして、福祉サービスとして【夜間事業：①施設入所支援 ②グループホーム・ケアホーム等 昼間事業：①生活介護 ②自立訓練(生活訓練) ③就労移行支援 ④就労継続支援 ⑤その他】があり、その一つ一つに予算がついています。利用者は上のサービスの中から選び、組み合わせて利用

しますが、障害程度区分で足切りされる人が出てきます。また、事業の支援も昼間と夜間に分かれていますし、昼夜の時間帯もはっきりしていません。そして、しなければならない義務的支援と、してもよろしいと加算される裁量的支援があります。土曜、日曜、祭日は義務的支援ではなく、裁量的支援のみです。例えば、利用者が朝起きると体調がよくない。これは夜間の部が見つけます。病院につれていくのは、夜間の部か昼間の部か。療養しなければなくなると、静養する場所はどこなんですか。病気時の対応、入院時の場合、入浴の回数等さまざまな事柄があります。厚労省はこれらと一体的に支援をやるんだといっていますが、現在、新体系に移行した施設でも今まで通りの経験があるので抵抗なくやったださっていますよ。しかし、次の代、その次の代となるとどうなるかわからないという不安があります。制度的に昼夜分離がはっきりしていますので。《図② 旧体系と新体系の違い》

新体系サービスへの移行は、どんどん増えています。施設側にはこれくらい儲かりますよと説明してくれます。しかし、全施連の立場にとっては「我が子に

《図②》



としては、新体系移行はどうなんですか。」新体系移行についてはみなさんの了解を得る必要はないんですよ。法人の理事長、若しくは理事会に従うしかないんです。実際、新体系移行の問題は非常に難しいです。生活の質(クオリティ)を高めるという目的であれば、昼夜分離する必要がありません。旧法施設で十分可能であって、事業別にする必然性はありません。それに新体系移行は利用者主体ではないんですよ。利用者主体についてはいろんな考えもありますが、私は三つに分けました。一つは直接的利用者中心。利用者、家族が何を望んでいるかを問いかけて意見をもらって施設の在りようを決めていく。もう一つは、間接的利用者中心。施設側のほうが、利用者や家族が何を望んでいるかを考えてやっていく。もう一つは、施設中心。施設の経営、運営のしやすさ、職員の労働のやりやすさを優先したやり方です。そこで大切なのは、“家族や利用者の評価力”です。冒頭でお話ししましたが「どんな施設を望んでいますか。」と尋ねられても、ちゃんとした考えがないから答えられない。家族や利用者の評価力が機能不全に陥っているのではないのでしょうか。私が家族に求めることは評価力を高めることだと思います。すると入所施設も良くなると思う。施設側が一生懸命していると、きちっと評価する人があるからこそ、いいものができていく。そういう風に家族が変わっていくのがいいのではないかと思います。

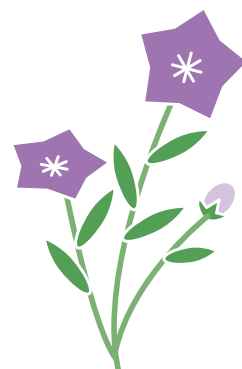
障害福祉計画では、平成24年3月末までに地域移行という名のもとに入所施設を退所してもらう計画を考えています。数値目標を掲げてどんどん退所するようにもっていくのではないかと危惧しています。グループホームやケアホームに入られる方もありますが、結構家庭に戻られています。行き先がないと家庭しかないんですね。一方、厚労省や国は平成23年度末まで入所施設にいと次の施設入所支援に変わっても引き続き利用できると言っています。一方では権利を保障し、一方では入所者を減らす。結局は自己選択、自己決定なのです。アプローチしやすい親に理解を求めて退所していただくようになると思います。ここで親御さんたちの団体が一人、一人を孤立させず、守っ

てやらなければなりません。私が自立支援法になって一番嫌だなと思ったのは、福祉マインドで始めた仕事なのに福祉が商売化していくことなのです。そこで国に要望に行きました。私が新体系に移りたくない理由として、利用者のターミナルケアをしたいと思っているからです。親御さんは安心してあの世に行ってもらって結構です。家族同様、知っている人たちに看取られて、施設という在宅死をさせていただく準備をしております。旧法の施設だからできると思って、移行したくないと要望しているのです。新法でも不可能なことではありませんが、職員の資質、思い、マインドとかが難しくなるのではないかと危惧しています。それと、入所施設が地域と違うところに存在しているように言われるが、ちゃんと地域に存在していることを確認してください。新体系移行を強制しないでください。自分たちのことは自分たちで決めさせてください。家族の団体の意見も入れてください、と。

今後の見通しですが、障害者制度改革推進会議や国会議員さんの話を聞くと、基本は自己選択、自己決定になるのではないかと思います。

地域だ、施設だということではなく、自己選択、自己決定により、自分の幸せを求めていきましょう。みなさんがしっかりしなければなりません。もっと勉強してもらわなければなりません。「私一人くらいなくても関係ないよ。」と思うと全部が関係なくなります。「自分の子どもだけが良ければいいよ。」と思うことは、自分の子どもだけが不幸になってもしょうがないということの裏返しです。親がみんな手をむすんでいかなければならない時期にきていると思います。

(記録 東・北播磨・淡路かぞくねっと)





じまんの事業・行事編



安芸・龍馬博の旅

〈6月17日(木)～18日(金)〉



尼崎武庫川園 第2松の園
施設長

葛西 裕子



支援スタッフが喜びや楽しい思い出を共有できるではありませんか！ 旅行会社の方が出入りし始めると、みなさんワクワクソワソワしてきます。行き先は投票で決定しています。候補に長島温泉スパランドや鳥羽水族館が挙がっていたのですが、さすが大河ドラマ！ 龍馬の知名度は絶大でした。夜、大宴会では園ごとに出し物を披露します。第2松の園では毎年手話での合唱を披露しているのですが、今年の曲はやなせたかし記念館に立ち寄りますのでアンパンマンマーチ！！ 作業の合間にしっかり練習しました。お母様方はなんと勇ましく河内男節を踊ってくださり、一体感が絆をいっそう深めます。こんなに素晴らしい旅行なのですから長く長く続けていきたいものです。



新緑の家 夏の行事

新緑の家 保護者会長 加藤 志登美

新緑の家は西神ニュータウンにあり、緑に囲まれた環境豊かなところにあります。新緑の家では毎年創立記念日の8月にサマーイベントを行っています。前年度は2つのプログラムで創立記念日をお祝いしました。

午前中はグループ対抗でサッカー大会や曲当てクイズなどを行い、午後は普段からお世話になっています音楽療法士「スタジオ・トレ」さんによる参加型イベントを行いました。昼食は夏祭りの雰囲気を楽しめるようにフランクフルトや焼きそば、カキ氷などが出ました。

これからいろいろな行事、作業等保護者の方と力を合わせて頑張っていきたいと思っております。





Café「ぴあのぴあ～の」

姫路市総合福祉通園センター
成人部 職員

高橋 晃

姫路獨協大学内のCafé「ぴあのぴあ～の」は姫路市総合福祉通園センター・ルネス花北（通所授産施設）が授産事業の一環として平成19年3月にオープンしました。福祉施設が大学と協働し、大学内に設置するカフェは全国的にも珍しく地域やマスコミからも注目されています。

Café「ぴあのぴあ～の」では障害のある3名のスタッフが職員と一緒に働いています。「ピアーノ」はイタリア語で“ゆっくり”という意味があります。障害のあるスタッフは“ゆっくり”大学になじみながら、利用されるお客様にも“ゆっくり”とくつろいでいただけるようなサービスをしたいと考えています。

メニューとして挽きたての薫り高いコーヒーやカフェ・ラテ等は100円、ランチは日替わりパスタ、サラダ、飲み物のついたぴあ～のランチやピラフセットなど、いずれも450円です。

昼休みには100席あるスペースが全てお客様で埋まってしまうなどオープン以来連日の大盛況で、学生の方だけでなく、地域の方も足を運んでいただいています。

Café「ぴあのぴあ～の」は授産事業だけでなく、発達障害の人の就労支援の場としての目的も持っています。「発達障害の方が喫茶作業を通して働くという事を具体的に考えられる場が提供できたら」という想いで設置しました。大学の先生にも参加していただき、関係機関と連携しながら夏休みには発達障害の高校生の方の実習を受け入れたり、一般の離職した発達障害の方の実習も受け入れてきました。

今後も障害のある人が生き活きと働くことができ、障害の垣根がないようなカフェを造っていきたいと思います。



希望の郷夏祭り

施設長 蓬菜 和裕

感謝

感動

出会い

笑顔



祭りのあとの寂しさは思い出に...

18回目の祭りが終わった。地元子どもたちを対象にして始めた夏祭りが、今では多くの人たちに支えられ、はじけている。ボランティアはお客様でもある。みんな楽しみたい。模擬店の奥で宴会が始まる。中高生が利用者をサポートする。彼らはただそばにいただけ、相棒が歩けば彼らも歩く。相棒が走ると彼らも走る。風船ヨーヨーや食べ残しの焼きそばを持たされ相棒の後をついていく。そしていつしか一緒に焼きそばを食べて笑っている。

祭りは花火で終わり、職員は一本締めで解散し、打ち上げ会ではじける。

祭りの後の寂しさは思い出に変わる。

理事研修会 「デンマーク福祉事情①」〈アービッド・ホルム氏〉

22年7月17日(土) 場所:神戸市立総合福祉センター

デンマークから
アービッド・ホルム・竹内真澄夫婦
が来日された機会
を捉えてひょうご
かぞくねっと理事



研修・全国知的障害者施設家族会連合会研修を急遽開催しました。福岡・佐賀・高知・愛知から6名が参加し、総勢20名ほどの会でした。

ホルム氏は大会場で舞台の上からの研修会は好まれず、ワンフロアで質疑応答のような形の研修が身につくとの考えから今回の企画になりました。

《職員配置基準》

配置基準は5名に対して1人の配置（日本では4.3人に1人）。活動内容がいろいろなのでいつも5対1というわけではない。ユーザー同士で助け合うことを焦点にしている。たとえば公園に出かけるとき、一人が車いすを使っていれば、ユーザーの可能な人が車いすを押すなど。発達障害を持つ人は活動を通して社会性の必要性を学んでもらう。ペタゴーはユーザー個人の手助けより、集団として社会性を上げていくことが仕事。

《ペタゴーとは？》

あらゆる仕事にペタゴーという資格がある。特に障害者や幼児の支援には職員とは別にこの資格の支援者がいる。例えばユーザーからクレームがつくとペタゴーはユーザーと職員を招いて、そのことについて話し合う。職員に非がある場合は職員がユーザーに謝る

し、反対の場合は誤解を解くようにする。ユーザーと職員の間に上下関係はなく、同じ人間として、同じレベルで考え、接している。

《入所施設はあるのか？ グループホームは？》

施設という言葉はなく、グループホーム・共同住宅形態・共同住宅の3種類がある。最大で25名ぐらい。グループホームといっても日本のように子ども部屋ではなく、一人ひとりの居住空間がワンルームマンションもしくは2LDKマンションで玄関扉があり、呼び鈴、キッチン、トイレなどが完備している。それにプラスして、共同のリビングやキッチンがある。一般の4人家族で90㎡に対して45㎡～55㎡がグループホームの居住空間だ。なぜこれだけ優遇されているのか理解しにくい、「人間はだれでも（障害を持っていても）住居選択の自由はある」という考えから、「障害を持つ人たちが住みたい住居を提供する」とそう言ったことらしい。住居は公営だったり、親の会だったり、建築して賃貸にしている。ユーザーは年金から家賃を払っている。

この住居施設で一日過ごすわけではなく、支援センターのようなところに行ったり、一般企業に働きに行ったり様々な活動をしている。学校を卒業しても、学習する機会があり数学・デンマーク語・英語・世界の情勢・園芸・料理等の科目があり、働きながら学校にも通うことができる。知的障害を持つ人でも支援センターに通いながら園芸学校に通い、造園技術を身につけてステップアップする人もいと聞く。

〈つづきは27号へ〉

(記録 かぞくねっと事務局)



グループホームのメインリビング



個人の寝室



個人のリビング



個人のキッチン



個人のリビングからの出入口

全施連・兵庫県より

★オープン正副会長会 4月13日(木) 神戸

全国より16人が集まり、22年度の活動について話し合いました。入所施設存続の署名の引渡しについて、佐賀の村井公道氏の全国遊説活動の協力についてなど活発な議論がされました。

★入所施設存続署名引渡し式

H21年の5月に全国で81,871人（兵庫で7,915人）の署名を集めた「入所施設存続の請願」が政局の混乱で提出しないまま温存していました。民主党政権になり期待をして請願引渡しを計画しました。5月25日、衆議院第2議員会館会議室にて「請願署名引渡し式」を行いました。全国より15人の本人を含む52人の会員が集まりました。全政党より42名もの受け取り議員が次々会議室を訪れ、私たちの思いに理解を示してくれました。兵庫も総勢9名が参加しました。木村こうべかぞくねっと会長は息子さんと一緒に、宮垣理事は妹さんと共に参加しました。赤松正雄議員・辻泰弘議員・土肥隆一議員・向山好一議員（アイウエオ順）が署名を受け取りに来てくださいました。

お母さんが、白髪頭の息子さんの食事の世話をしておられたり、お父さんが杖をついて息子さんの手を引いたりされている姿は、この問題の時間のなさを痛感させられました。以降、毎日のように受け取り議員より厚生労働委員会に請願提出の知らせが届いていましたが、突然の首相交代で審議未了廃案となりました。

私たちの願いに共感する議員が増えていることだけは確かです。また、地域で地元の人たちや議員に現状を分ってもらえるよう地道な活動が大切だとも思いました。



★第1回支部長会&総会 6月21日～22日 札幌

22年度の総会に当たる支部長会が北海道札幌で開催されました。全国から55名が参加し1日目は、民主党厚生労働委員の山崎麻耶議員に私たちの思いを訴えました。その後「直近の障害者福祉施策と全施連の活動報告及び意見交換会」と題して議論しました。

2日目は、21年度の活動報告・会計決算。22年度の事業計画・会計予算などの審議をしました。

★北海道伊達市見学

支部長会が札幌で開催されるのを機会に、知的障害者の地域生活支援で有名な伊達市を見学に行きました。何百人もの大規模入所施設のスリム化と地域の活性化を結びつけての展開は画期的な取り組みに見えました。

★6月29日、大串財務政務官との面談。7月21日、日本知的障害者福祉協会との懇談。

兵庫県関係

兵庫県障害者福祉プラン

22年度の兵庫県障害者福祉プランが発表されています。（作成時にはひょうごかぞくねっともヒアリングを受け、意見を述べてきました。）その中の「すまい」の項目で

（4）親亡き後、残された障害のある子が行き場をなくすことがないすまいを確保

（5）住み慣れた施設で最期を迎えられるよう入所施設のターミナルケア機能を充実

が明記されていました。

<http://web.pref.hyogo.jp/contents/000150948.pdf>

《スペシャルオリンピックス支援》

「コバケンとその仲間たちのオーケストラ」 9月20日(月) ポートピアホール

料金：4000円 チケット：スペシャルオリンピックス日本（070-6571-7502）

ポートピアホテルゲストサロン（078-302-1111）

リレー随筆



「生まれてきてくれてありがとう」

加古川市立つつじ園 小町 洋子

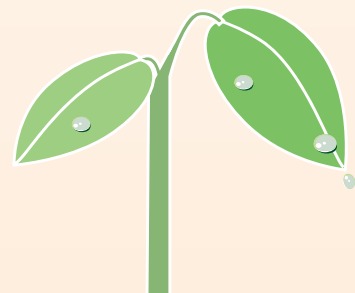
我が家の長男祐也は、今年の7月で満24歳になりました。出産時に低酸素状態になり、脳が萎縮し重い障害を負いました。現在も全介護が必要で、頻繁なてんかん発作と激しい自傷があり、ひと時も目を離すことができません。しかし、小さい頃は障害の原因が分からず、随分と辛い思いをしました。いろいろな病院や相談所にも行きましたが、はっきりと診断されず、しかし『他の子とは違う。いやきっと個人差の範囲内だ、そのうち追いつくはず。』と私は、毎日そればかりを考えて苦しい葛藤の日々を送りました。

医学書が私のバイブルでした。3歳を過ぎた頃にCT写真を撮って障害がはっきりしたとき、なんだかほっとしたような気がしたのを覚えています。どっちつかずの状態にけりがついたからでしょう。それから、『何故わが子が、この子が健常だったら。』と思わずにはいられませんでした。「神様が、あなたなら育てられると思ったから、この子が生まれたんだよ。」という人がいましたが、到底素直に聞くことができませんでした。

しかし、学齢になり養護学校（特別支援学校）に入学し、同じ立場のお母さんたちと出会い、愚痴をこぼしたり、相談したり、時には冷たく無理解な世間に毒づいたり（これは主に私ですが）しているうちに、吹っ切れたようです。私も強くなりました。本当に心強い仲間たちに恵まれて幸せです。このお母さんたちとは、今でもランチ会と称して定期的にストレス発散してい

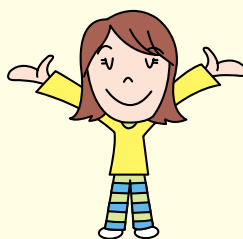
ます。また『2人でこの子を育てていこう。』と話し合い、協力を惜しまない主人にも感謝しています。そして、今なら祐也は、私を成長させるために障害を持って生まれてきたのではと思うようになりました。こんな未熟な私なのに、祐也は私のことが大好きです。いつも一心に私を見つめています。『そんなに見つめると、穴が開くからやめて。』と言いながらもまんざらでもない気分です。普通なら24歳の男の子がそんなことをしてくれますか？ 母として嬉しい限りです。冗談はさておき、やはりこの子の行く末を考えると心が重くなります。将来この子の人間としての尊厳が守られ、「毎日が楽しい、生まれてきて良かった。」そう思うことができる社会になってほしい、そう切実に願っています。そのためにも、私たちがこの子たちの気持ちを代弁していかなくてはと思っています。私たちの願いは唯一つ、障害を持つ家族の幸せなのですが、それを実現させるのは何故だかとても難しいことのように思っています。一步一步、少しずつでも歩んで行きたいと思っています。

最後に『祐君、大好きやで!! 生まれてきてくれてありがとう。』





わたしたちの がんばり



11



赤穂精華園

「いただきまーす！」利用者さんたちの元気な声が秋晴れの空の下響き渡ります。

今日11月4日は、収穫祭。かねてより精米しておいたお米をおにぎりにして、刈り取りを行った田んぼで美味しくいただきました。

4月、西播磨県民局の新規事業「障害者と農の連携事業」がスタートしました。この事業は、地元農業者と障害者の連携のもとに休耕田等の有効活用を行い、地域の活性化を図るというものです。地元の方に田んぼを無償貸与していただき、稲作がスタートしました。

当初は不安ばかりが頭をよぎりました。というのも、当事業所の利用者さんたちは生活介護と自立訓練を利用しておられ、具体的な、しかもお米を作るというように必然的に結果を求められるような作業にはあまりなじみがありません。ましてや、どろどろの田んぼで土にまみれてみても、その結果は直ぐに見えてきません。そして、最も大切なこと、そう、果たして興味を示してもらえるのだろうか。いやいや、作業自体に参加できるのだろうか、などいろいろな思いが悪い方向にばかり巡りました。

しかし、実際に始めてみるとそんな思いは杞憂であったことが直ぐに分かりました。まず、お借りした田んぼの石拾いから始めたのですが、多くの利用者さんたちが参加され、拾った石は軽トラック一杯分にもなりました。

その後は、ご存知のように施肥、代掻き、田植えと続きますが、利用者さんは、毎日のように「次はいつ、田んぼに行くの?」、「いつ肥料やるの?」と口々に聞いてきます。興味津々、何よりも自分がその一連の行程に携わっていると言う自負があったからだったように思います。畦の草刈などは、こちらが利用者さんから「そろそろいかんとあかんのんと違う?」と声をかけられる一幕もあり、職員だけで行ったのは、除草剤散布だけという素晴らしい参加状況となりました。

その後、職員と利用者さんとの会話も「お米はちゃんとできてるかねえ?」、「いつ稲刈りするの?」という季節を感じさせるものへと変わってきます。

稲刈りは見学を含め、多くの利用者さんたちに参加していただきました。刈り取った稲束運びや落穂拾い、鎌で稲穂の刈り取りに挑戦し、見事刈り取った利用者さんもいらっしゃいました。稲作作業は、稲の生長の見学も含め、利用者さんたちの日課の事業と根ざしていき、かかし作りにも積極的に取り組んでいただくことができました。結果は大豊作! 冒頭の収穫祭となったわけです。

また、一連の農作業には地元自治会長さんをはじめ多くの方が農機具の操作をしてくださったり、利用者さんと一緒に作業をしてくださったりと多大な協力をしていただきました。

本拠は施設におきながらも地域の中に出かけていき、そこで地域の方と季節を通してふれあう具体的な方法としての農作業、何よりも利用者さん一人ひとりがその日一日を振り返り、「ああ、楽しかった。」「充実していた。」と思えるような生き生きとした張りのある機会をこの事業によってより多く提供できたことが、本当の意味での「収穫」でした。

そして今、刈り取った中からいくつか残した藁の束は、倉庫で来年の「とんど」をじっと待っています。

本の紹介

《知的障害を持つ人達への支援にかけた熱い思いと実践》



育ちつづける人達
中央法規出版 1680円

施設で家庭と同じような暮らしを作り出す工夫、彼らの力を育てる仕事開発のエピソード等を豊富に盛り込む。親、家族、支援者に気づきと希望を与える一冊。

著者 小坂 孫次
(前日本知的障害者福祉協会会長)

ひょうごかぞくねっと事務局に若干の在庫がありますので、お問い合わせください。

《子どものために、あなたがつづる、世界でたったひとつのラブレター》



きずなノート
神戸新聞総合出版センター 1260円

障害を持つ子どもが「親亡き後」も自分らしく幸せに生きていくために「本人の思い」や「親の願い」を確実につたえるための記述式の冊子です。

編著 神戸あゆみの会

お問い合わせは各施設家族会またはひょうごかぞくねっと事務局・あゆみの里まで。

**知的・発達障がいのある方に
毎日の安心をお届けする。
それが私たちの願いです。**

**詳しい資料のご請求は
TEL 078-331-6751 (代)**

○募集代理店

(株)コイドホケンセンター

〒650-0024 兵庫県神戸市中央区海岸通1-2-19
東洋ビル3階

○引受保険会社

ぜんち共済株式会社

〒101-0032 東京都千代田区岩本町三丁目5番8号
岩本町シティプラザビル5階

個人でご加入いただける、安心の保険

ぜんちの **あんしん保険**

少額短期健康総合保険(無告知型)

知的障害者福祉総合補償制度 (普通傷害保険)

ご本人様のケガに加え、第三者への賠償責任特約をセットした保険です。詳細は下記代理店までお問い合わせ下さい。

(有)ウェルフェアサービス
取扱い代理店
〒130-0022
東京都墨田区江東橋4-24-3
TEL:03-3631-9225
FAX:03-3631-9247

エース損害保険(株) 東京支店
引受保険会社
〒100-0004
東京都千代田区大手町1-6-1
TEL:03-6212-7410
FAX:03-3211-1101

印刷物作成に関するご相談は……

Dg デジタルグラフィック株式会社

●記念誌 ●社内報 ●カタログ ●チラシ ●プライベートカード
●スクラッチ ●カラー年賀状 ●その他一般印刷

〒650-0043 神戸市中央区弁天町1-1

TEL.078-371-7000 FAX.078-371-7001

[E-mail] win@dgdg.co.jp / mac@dgdg.co.jp

[URL] http://www.dgdg.co.jp/

編集後記

☆ 鳩山首相辞任に伴い、多くの法案が審議未了のまま廃案になりました。また、先の参議院議員選挙において政権与党、民主党が惨敗し、ねじれ現象が生じました。自立支援法の行方はどうなるのでしょうか。全施連を通じ、これからの活動が益々重要になります。会員の皆様のご協力と一層の団結が必要であります。この冊子が届く頃には全施連全国大会(in KOBE)も終了しております。各かぞくねっとの研修を通じ、この子らの幸せを願い、ますます活動されることを期待します。

さて、今年は異常気象により各地で集中豪雨による河川の氾濫、土砂崩れ、猛暑で死者が続出しております。健康には十分留意して頑張りましょう。

(K)

兵庫県知的障害者施設家族会連合会

〒650-0016 神戸市中央区橋通3-4-1

神戸市立総合福祉センター2F

TEL.078(371)3930 FAX.078(371)3931

mail: h-kazoku-net@alpha.ocn.ne.jp

事務局(月・水・金 10:00~4:00)

全国知的障害者施設家族会連合会(全施連)ホームページ

URL: http://zenshiren.web.fc2.com/



広報委員会

委員長 蔵屋 健夫
委員 呉 珀華・今井サチ子・山口 静子
高嶋美喜子・弓場 俊幸
事務局 南波 孝子・丸岡 啓子・高橋 徹

《表紙題字 芝 貴弘 氏(尼崎武庫川園)》